

LEADBRAIN TIMES

[FEBRUARY 2023]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 033

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちプレーン令和4年度
補正予算案について②月60時間を超える
時間外労働の割増賃金率が
25%→50%に引き上げ人事労務システム
HybRidのご紹介MONTHLY FAVORITE
今月のお気に入り飲食店
京串揚げと煮込み
オクノヒダリ

今月のごあいさつ

ゲームチェンジ

リードブレイン代表・皆川知幸



今、日本は人口減少社会に突入しております。これだけは紛れもない事実です。では、その人口減少社会においてどのようなビジネスをしていくべきなのでしょう？言うまでもなく、人口が減っただけで経済が衰退していくことが決定しているのではなく、ミクロ的な視点ではそれをプラスに考えることも可能ではないでしょうか？

1960年代から日本は、人口が増加し公害問題や食糧問題などが引き起こされました。そこで日本はそれを克服することで近代化を推進してきました。一方で、人口が減少しても経済問題や財政問題と向き合わなくてはなりません。それらもまた対応策を考えれば良いということでもあります。人口減少社会では、人口増加を前提とした過去の常識が非常識になっていきます。そして、求められるのは、新時代に対応した「新常識」です。

そもそもこの30年の日本経済はバブルの後始末の経済でした。1990年にこの仕事についたときにはバブルのピーク日本は、どんどん借り入れして不動産や株を買い、どんどん値上げしまさにインフレ状態でした。そしてバブルを抑制するために当時の日銀三重野総裁が徹底的な引き締めを行い、一気にデフレの波が押し寄せたのです。そこでゲームチェンジが起きたのです。そのあと成功した人はデフレの波に乗っ

た経営者がITの波に乗った人でした。サイゼリヤやニトリ、ドン・キホーテ、ユニクロ、家電量販店などです。この30年間成功した会社というのは概ねデフレ下の成功者なのです。販売価格を下げて、給料を据え置きにし、コスパのよいものを作ったものが勝ったし、消費者もそのような行動をしてきたのです。

では、今後どうなるのでしょうか？1990年のときと真逆のゲームが始まったような気がします。コスパ中心主義やデフレ経済は30年続いてきたのでこれからも永遠に続くと思う多くの人は思っているかもしれませんが、その限界、ひずみが出てくる2023年になると思います。

そうするとあと10年も立つとデフレ的な行動をしてきた経営者や消費者は大変なことになるかもしれません。どちらかというデフレ経済が復活するよりはインフレ経済の兆しが少しずつ増えているような気がします。ここで、適正な値上げ、高付加価値を提供し、優秀な社員を高賃金で雇えるような企業でなければ一気に淘汰される恐れもあります。。。

デフレの勝ち組企業とインフレ対応していける未来の企業。次の勝ち組はどちらなのでしょう？その波に乗れた人がこれからの30年間の勝者になることなのでしょう。

令和4年度 補正予算案について②

令和4年11月に中小企業庁より「中小企業・小規模事業者等関連 令和4年度補正予算のポイント」が公表されました。先月号では『事業再構築補助金』をピックアップしましたが、今回は『IT導入補助金』と『資金繰り支援』についてご紹介します！



IT導入補助金とは？

ソフトウェアやECサイトの他、テレワーク等に必要なパソコン、タブレット、スマートフォンなど、ITツール導入に活用できる補助金です。自社の経営課題やニーズに合ったITツールを導入する際の経費の一部を補助金として受給できるため、業務効率化・売上アップに繋がります。



▼ POINT

- ✓ **インボイス対応に必要なITツール導入促進のため、クラウド利用料(2年分)やハード(PC等)購入の補助対象化、補助率引上げ(1/2→2/3～3/4)を継続**(デジタル化基盤導入枠)。

- ✓ **安価なツール導入も支援するため、補助下限額(5万円)を撤廃。**



	通常枠 (A類型)	通常枠 (B類型)	デジタル化基盤導入枠 (デジタル化基盤導入類型) インボイス対応に活用可能！			セキュリティ対策 推進枠
対象	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料(最大2年分 (期間を長期化))、導入関連費		ITツール 会計・ECソフト等		PC・ タブレット 等	レジ・ 券売機等
補助額	5万円～ 150万円 下限を引き下げ	150万円～ 450万円	50万円以下 下限を撤廃	50万円～ 350万円	～10万円	～20万円
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内	1/2以内	
サービス利用料					5万円～ 100万円	

※デジタル化基盤導入枠には複数社連携IT導入類型もあります

資金繰り支援

2,981 億円

※財務省計上分212億円を含む



▼ POINT

- ✓ **コロナ借換保証の創設**



民間ゼロゼロ融資(実質無利子・無担保融資)からの借換需要に加え、他の保証付融資からの借換や新たな資金需要にも対応する保証制度を創設。金融機関による継続的な伴走支援による経営改善に取り組む事業者(一定の売上減少要件等を満たす場合)の保証料の一部を補助。

対象要件	
保証限度額	1 億円
保証期間	10年以内
据置期間	5年以内
金利	金融機関所定
保証料 (事業者負担)	0.2%等
要件	売上または利益率が5%以上減少など
その他	✓ 100%保証の融資は、100%保証での借換が可能 ✓ 経営行動計画書の作成 ✓ 金融機関の継続的な伴走支援

中小企業庁 <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

- ✓ **経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度新設**



創業時に課題となる経営者保証を不要とする信用保証制度を創設(保証上限3,500万円)。事業者が債務不履行となった場合に発生する信用保証協会の損失の一部等を補填。

- ✓ **日本政策金融公庫の資金繰り支援を2023年3月まで継続**

- セーフティネット貸付**
物価高騰の影響に苦しむ事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げにより支援。
- 新型コロナウイルス感染症特別貸付(スーパー低利融資)等**
新型コロナウイルス感染症の影響により、業況悪化を来している事業者に対して、スーパー低利融資により支援。一時的に財務状況が悪化した事業者に対して、民間金融機関が資本とみなすことができる長期間元本返済のない資本性劣後ローンにより支援。
- スタートアップ、DX、GX等向け融資**
スタートアップ等に取り組む事業者に対する、資金繰り支援を拡充。

財務コンサルティングサービス

会社にとって重要な資金繰り。その一翼を担う金融機関との交渉から、財務状況改善のための計画書づくり、金融機関に依存しない財務戦略等、お金に関する悩みを解決するソリューションを提供いたします。



金融機関対策支援



月次会計資料作成



資金(調達)管理



財務管理システム構築支援

サービス料金

ライトプラン
27,500 円/月(税込)

スタンダードプラン
55,000 円/月(税込)

プレミアムプラン
110,000 円/月(税込)
(bixid利用料金込み)

2023年4月1日～中小企業にも適用開始！

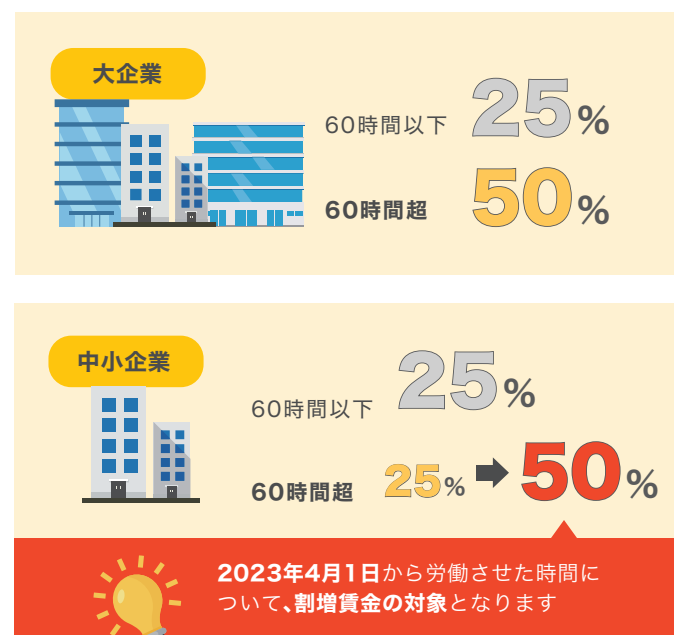
月60時間を超える 時間外労働の割増賃金率が 25%→50%に引き上げ



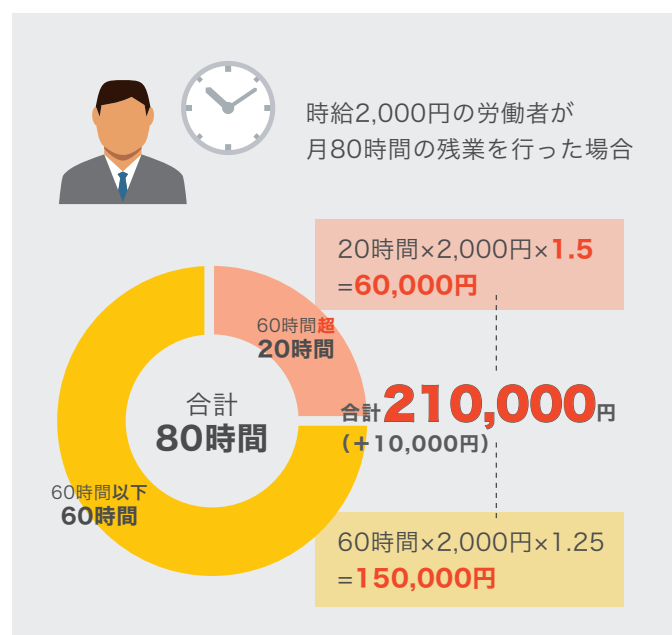
2023年4月1日より、中小企業に対する時間外労働の割増賃金率引き上げの猶予が撤廃され、月60時間を超えた場合の残業割増賃金率が50%まで引き上げられます。月60時間超の時間外労働が常態化している場合、同様の働き方が続くと残業代が大きく増額することになってしまいます。施行されることで自社がどれだけの影響を受けるのか、またどのような対策を行うべきか、事前にしっかり確認しましょう。

改正のポイント

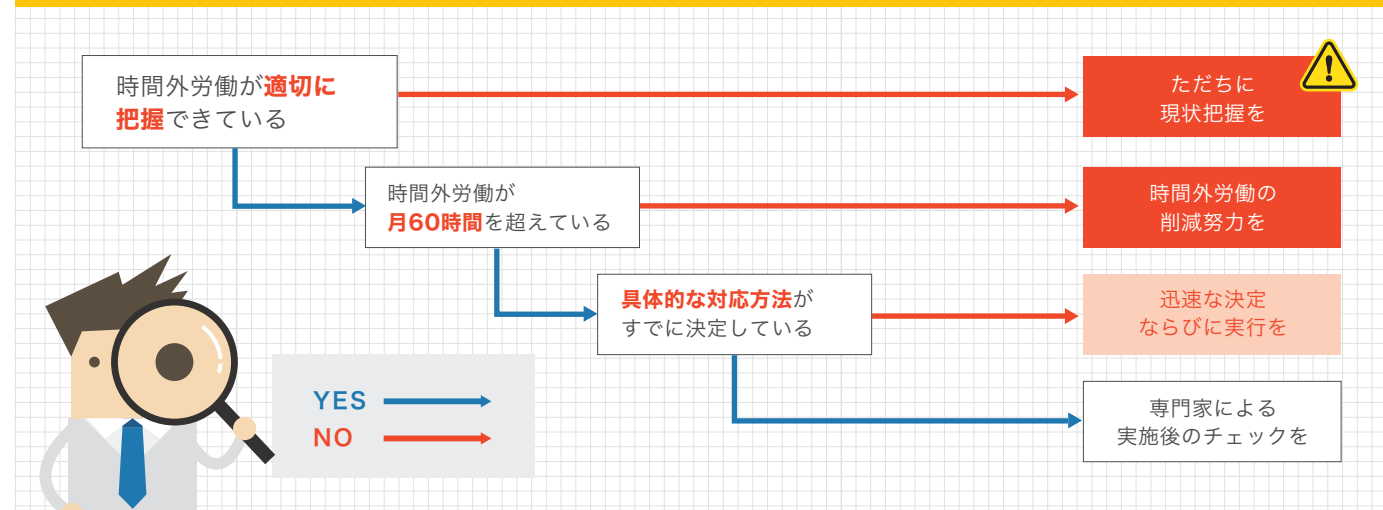
▼ 月60時間超の残業割増賃金率



▼ 月60時間超の残業割増賃金率の例

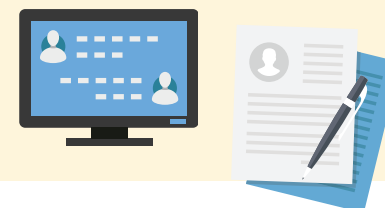


カンタン時間外労働危険度チェック



改正に伴い必要な対応

1 労働時間の適正把握



法律で定められた正しい割増賃金を支払うためには、労働時間を正確に管理することが不可欠です。タイムカードや自己申告で勤怠管理をしている場合は、より厳密に負担なく勤怠管理ができる勤怠システムの導入を検討することをおすすめいたします。

2 時間外労働が60時間を超えてしまった場合

✓ 割増賃金率の引き上げ

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働の考え方

深夜(22:00～5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25% + 時間外割増賃金率50% = 75%となります。

休日労働の考え方

法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。
(※)法定休日労働の割増賃金率は35%です。

✓ 代替休暇の活用

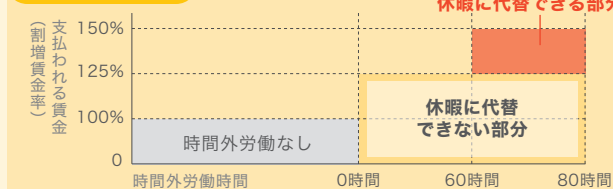
引き上げ分の割増賃金の支払の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。
※代替休暇制度の導入には、労使協定の締結が必要です。

代替休暇の計算式

$$\text{休暇代替の時間数} = \left(\frac{\text{1か月の法定時間外労働数}}{\text{60}} \right) \times \text{換算率}$$

$$\text{換算率} = \frac{\text{代替休暇取得しない場合に支払う割増賃金率} - \text{代替休暇取得しない場合に支払う割増賃金率}}{\text{50\%} - \text{25\%}}$$

代替休暇の付与



3 就業規則の変更

割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。変更の必要があるか心配な方は、社会保険労務士にご相談ください。

4 残業時間削減のための業務の効率化への取り組み

人件費の増加の回避、従業員の健康のためにも、60時間を超える残業を削減するよう努める必要があります。機械の導入や業務のマニュアル化などを導入し、生産性の向上を図りましょう。効率化を実施したことにより支給される助成金もございますので、お気軽にご相談ください。

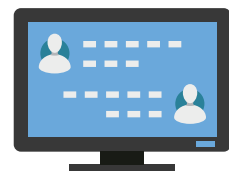
労務顧問サービス



単なる労務管理の視点からだけでなく、多岐にわたる「人」の問題について専門の社労士が貴社の現状に即した、最適な解決方法をアドバイスさせていただきます。

22,000円(税込)/月～

人事労務システム HybRidのご紹介



HybRid
[ハイブリッド]

ご紹介

皆さまは従業員情報をどのように管理していますか？入社時の手続きや入社後の年末調整、労働条件通知書の更新等、会社を運営する上で従業員の管理は必要不可欠であり、経営リスクにつながる重要な課題です。

そこで今回は、株式会社CSS consultingが開発する人事労務システム「HybRid」についてご紹介いたします。HybRidとは、労務関係の書類（入社書類・労働条件通知書・年末調整、WEB明細）をクラウド上で収集、一括管理ができる人事労務システムです。

こんな方にオススメ！

入社書類の記入不備で
差戻しが多い

労働条件通知書の更新
ができていない

年末調整書類の配布・
回収に時間がかかる

毎月の給与明細の
封入・配布が大変

主な機能

✓ 入社手続き

本人情報登録・給与振込口座登録・マイ
ナンバー登録・同意書や誓約書の回収

✓ 労働条件通知書

各雇用形態別でテンプレート化・発行履
歴管理・有期雇用更新漏れアラート・承認
ルート設定可能

✓ ポータルサイト

従業員の身上変更（本人情報、住所変更、
通勤情報変更、扶養家族情報変更など）

✓ WEB明細

給与明細、賞与明細、給与改定通知、
源泉徴収票・給与ソフトとCSVで
簡単連携

✓ 年末調整

はい/いいえの簡単申告・回収
データはCSVダウンロード可能



HybRidの導入効果

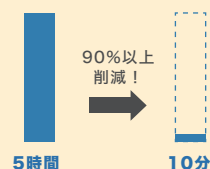
入社手続き・年末調整などの
労務にかかる本部・現場の時間を
大幅削減することが可能



▼ 入社手続きの作業時間

1件あたり
5時間から10分に

※労務コンサルタントによる試算



▼ 社員1万人の企業での利用実績

月間作業200時間を
短縮し**合計40万円/月**
の**コスト削減！**



1 入社申請

入社に必要な個人情報、同
意書、誓約書をスマホやPC
で簡単申請

2 労働条件通知書

メール・書面、両方の通知方
法に対応 更新アラート機
能付き

3 年末調整

各種控除申告書の事前配布
や回収作業を大幅削減

4 WEB明細

給与明細、賞与明細、給与改
定通知をペーパレスにして
コスト削減

導入・連携イメージ



最後に

近年、さまざまな労務トラブルがニュースとして大きく報道されています。残業代の未払いや、切捨て賃金未払いの実態があれば、大きな経営リスクとなります。労働環境の未整備は大きな経営リスクに

つながりますので、今一度自社内部の環境に目を向けてみてはいかがでしょうか。整備に向けて、人事労務システムに少しでもご興味ありましたらお気軽にお問い合わせください！

HybRid

働く人すべてが楽になる人事労務システム
(クラウド型社内申請支援システム)

▼ 公式サイトはこちら



<https://www.hybrid.cool/>



▼ デモサイトはこちら

HybRidはブラウザ上で操作を行います。
下記ブラウザの最新版をご利用ください。
<推奨環境> Chrome

<https://demo.hybrid.cool/joined/>



▼ HybRidの導入に関するお問い合わせ

info@leadbrain.co.jp
080-3706-1252 (担当: 石塚)
平日(月～金)10:00～18:00



LB広報部チョイスの
今月のお気に入り店



今月の担当:C・I

京串揚げと煮込み オクノヒダリ

創作京串揚げや煮込みが 楽しめる路地裏酒場

京都駅から歩いて5分程の路地裏にあるお店。2022年10月にオープンしたお店は、入口の置物や照明1つからこだわりのある店内空間です。今回は度々お店に通っている方のチョイスで注文しました。メイン料理は「おまかせ串揚げ10本セット」。大きな船に盛られて出てきた串揚げはそれぞれに合う自家製ソースやおすすめの食べ方があり、見た目も味も大満足な1品です！「みたらし大福きな粉」「チーズドック」等々セット以外にもオリジナルの京串揚げも気になります



した。ドリンクで注文したのはまるごと写真映え間違いなしの果実サワー。ノンアルコールも注文できるのでお酒が苦手な方や学生の方でも楽しめます。グラスに書かれたメッセージにも注目してみてください(笑)次回は京串揚げと煮込みの“煮込み”を目当てに行ってみたいと思います！様々なシーンで一軒目での利用もおすすめでし、深夜2時まで営業しているので二軒目、三軒目利用にもおすすめです。

公式ページ &
ご予約ページ
はコチラから

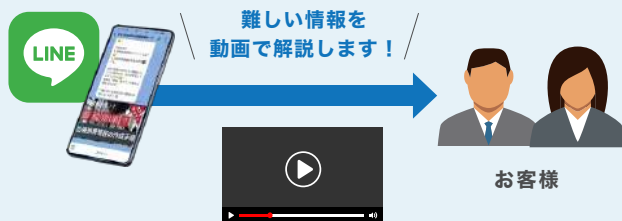


京串揚げと煮込み オクノヒダリ
〒600-8233 京都府京都市下京区
北不動堂町573-4
TEL:075-343-2282

MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

L-MagaZine配信のお知らせ

リードブレイン
× L-MagaZine



弊社では士業向け動画配信システム「L-MagaZine」(株式会社iDOOR提供)を活用し、情報の提供を行っております。

具体的には当社の公式LINEを通して、人事労務等のコンテンツを動画でわかりやすく解説しております。これまで文章だけではわかりづかった細かな制度を動画で解説することで、よりわかりやすく皆さまのもとへお届けいたします！

リードブレイン
LINE 公式アカウント

お友達登録はこちら



LEAD BRAIN

経済産業省認定 経営革新等支援機関
リードブレイングループ

リードブレイン株式会社
リードブレイン社会保険労務士法人
リードブレイン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1 第3東ビル301
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市中昭和区御器所 3-10-5 3階
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845